

令和2年度 第1回（通算第22回） 日立市立学校適正配置検討委員会 会議録	
日 時	令和2年4月13日（月） 午後2時から3時まで
場 所	市役所 304会議室
出席人数	（1）委員 17人（8人欠席） （2）事務局 教育部長、学務課長、学務課課長、適正配置推進室職員 計23人
議 事	（1）前回会議録の確認 （2）（仮称）学校再編計画（素案）について
そ の 他	（1）次回日程 未定
協議内容	<p>（委員長） 事務局から、資料の説明をお願いします。</p> <p>（事務局） ご説明します。 前回（2/20）の会議で、皆様からいただいたご意見を踏まえ、再度、素案の見直しを行いましたので、改めてご確認をお願いします。 まず、全体の構成を見直しておりますので、目次を使って説明します。 新旧対照表を作成しましたので、資料2をご覧ください。新旧対照表の左側が見直し後の目次となります。網掛け又はアンダーラインを付した部分が見直し部分です。</p> <p>主な変更点を説明します。 まず第Ⅰ章の網掛け部分、再編計画の「趣旨」・「位置付け」などを最初に明らかにするため、新たに章を設けました。当初は、「はじめに」の文章の中に趣旨も含めていましたが、「なぜ再編を進めるのか」をより明確にするため章立てするものです。これに伴い、Ⅳ章から関連する項目を動かし、一つにまとめました。</p> <p>次に、表の右側「Ⅱ章5」に載せていた「学校適正配置基本方針」の説明を、左の「Ⅲ章1」に移動しました。これは、続くⅢ章「2 学校の新たな「かたち」づくりの考え方」と、続く「3 再編の取組み方」が、「基本方</p>

針」の中で示した「留意事項」と重なることから、一つにまとめたものです。

次に、資料の2枚目です。IV章の「新しい学校配置案」では、「全体の再編スケジュール」をエリアごとの配置案の前に配しました。

以上が構成の見直した箇所です。

なお、只今の説明内容については、下の囲みにも見直しのポイントとしてまとめています。

続きまして、素案の内容で主に見直しを行なった部分について説明します。

素案の4ページ、「3 関連する計画との関係」は、再編計画と他の計画との関係性を示した図ですが、関係性が分かりにくいとのご指摘がありましたので見直しました。

まず、教育分野での上位計画である「日立市教育振興基本計画」、における学校教育を着実に推進していくため、その基盤となる学習環境を整える下支えとして位置付けていることが分かるように見直しました。

さらには、学校再編は、教育分野のみならず、他の様々な分野にも影響を与えることから、他の行政計画とも整合を図る必要があることを示すため、他の計画との関係についても、構成を見直しました。

なお、図を載せる場所についても、第IV章から第I章に移動しました。

次に14ページのポンチ絵（イメージ図）をご覧ください。

このポンチ絵は、第III章の1に掲げる「基本方針」と、「2 学校のあらたな「かたち」づくりの考え方」の説明内容を、1枚の絵にまとめたものです。

前回、委員からの、絵の文言と本文中の(1)、(2)の見出しの順番を合わせた方が良いとの指摘を踏まえ、ポンチ絵の構成を見直しました。

次に18ページの「(3) 地域とともにある学校づくり」をご覧ください。

一番下にE S Dに関する文章を追加しました。これは、学校、家庭、地域が、共に子どもたちの9年間の成長を見守り支える取組が、地域貢献のみならず、やがては広く日本社会や国際社会に貢献できる人材育成にもつながり、E S Dの理念にもつながる取組であると考えられるため書き加えたものです。

また、同じページの「イ ひたちらしさを生かした教育」については、「ひ

たちらしさ」の表記をひらがなに統一し、文章の後段により具体的な取組内容を盛り込みました。

次に19ページをご覧ください。

「3 再編の取り組み方」については、先ほども目次の説明の際に触れましたが、通学上の問題を始め、基本方針で示した留意事項への具体的な運用方針をまとめた部分であり、市民の皆様から頂いたご意見等を反映させた部分でもあることから、より内容が分かり易いようにタイトルを「再編の取り組み方」に変更し、個々の見出しについても「基本方針」の留意事項の名称に合わせました。

また、「ア 複式学級」については、説明内容を簡略化し、出典を明記しました。

続いて、25ページをお開きください。

再編スケジュールに関しては、委員の皆様からも特に多くの意見がありましたので、それを踏まえ、中身についても見直しました。

まず1点目、各エリアの下にページを入れました。これは、26ページから始まるエリアごとの再編計画を見やすいようにするために加えたものです。

2点目は、表の一番右側の列に、「再編後の学校の位置」を載せることにしました。

前の資料では第3期以降に再編の対象となる学校名を載せていましたが、この全体スケジュールには、1期・2期に取り組む対象校の情報のみを載せることにしました。

併せて、再編後に使用する学校の場所については、再編が吸収合併ではなく、共に新しい学校を作るということを表すため、「現〇〇小の位置」という表現にしました。

3点目になりますが、再編スケジュールの表の下に「再編の着手から完了までの標準的なスケジュール」と取組内容を記載しました。この表は、各エリアの計画にも同様に記載しています。

次に4点目、27ページをお開きください。

前回の資料では、各エリアのスケジュールについては、矢印ではなく、「統合」という文字で記載していましたが、全体の再編スケジュールに合わせて、矢印に変えました。

併せて、下の配置図の中の学校名の表記についても、第3期以降に再編を

検討する学校については、「現」という表記を削除しました。

なお、最後に、再編計画の開始時期ですが、現在の計画策定の進捗状況に合わせ、開始時期を2020年から2021年に見直しています。

スケジュールに関する主な変更点は以上です。

(委員長)

資料1、2の説明がありました。

前回までに議論は進めていますが、変更点、修正点、改善点について説明がありました。ここまでの説明、また、改めて見た中で、ご意見、ご質問等があれば、この場を出していただきたいと思います。

資料3以降の説明に進んでもよろしいでしょうか。

では、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

今後の検討スケジュールについて説明します。資料3をご覧ください。

今後、再編計画の素案がまとまりましたら、素案の周知及び意見聴取の準備を進めていきます。

具体的には、「パブリックコメント」及び「オープンハウス型の住民説明会」を実施し、市民の皆様から広く素案に対するご意見をいただきたいと考えています。

「パブリックコメント」については、資料4をご覧ください。

対象者は、2に記載のとおりです。市民も含め、できるだけ多くの皆様に素案の内容を周知したいと考えています。周知方法については、3番の(1)の通り、素案の中身を抜粋したもの、「再編の考え方」や「第2期終了後の配置案」、「再編スケジュール」などを記載したパブリックコメント用の素案を作ってお配りしたいと考えています。

また、配布方法については、小中学生及び未就学児の保護者には、直接学校等を通じて届けるほか、市報への折り込みによる方法を考えています。

次に、住民説明会です。資料5をご覧ください。

「オープンハウス型」の住民説明会は、まちづくり計画を作る場合などに用いられる方法で、本市でも都市計画マスタープランを作る際に行ないました。

内容は、資料の2のように、会場に計画に関する資料を展示して、来場された方に計画の内容への理解を深めてもらい、計画案に対するご意見をいただくというものです。

職員が、1日会場に常駐し、必要に応じて説明やご質問にもお答えすることを考えています。

説明会の方法については、これまでも、保護者懇談会や地域懇談会の開催に当たり、できるだけ多くの皆様にご出席いただけるよう時間帯や曜日を変えて実施してきましたが、なかなか思うように参加者の増にはつながらなかった経緯があります。このような反省も踏まえ、今回は、ホームページへの掲載だけでなく、素案をできるだけ広く直接、お手元に配布することで、多くの皆様に周知し、意見をお伺いできるようにしたいと考えています。その上で、直接話を聞きたいという方もおられると思いますので、開催時間中、都合の良い時間に会場に来て頂くことができるように、オープンハウス型による方法としました。

なお、開催時期については、コロナウイルスの状況等を見ながら、適切な時期に行えるよう検討していきたいと思えます。

それでは、再度、資料3のスケジュールにお戻りください。

素案を公表して意見をいただいた後は、検討委員会に、その結果を報告し、それを踏まえて提言の取りまとめをお願いしたいと考えています。検討委員会の皆様には、この提言書の取りまとめまでが任期となります。

提言書受領の後は、市で内容を精査し、行政計画を策定することになります。

全体の説明については、以上です。

(委員長)

全体スケジュールの中の、パブリックコメントや計画策定の具体的な時期は、それぞれ何月頃なのか、補足していただけますか。答えられる範囲で結構です。

(事務局)

感染拡大の状況で、時期を申し上げるのは難しい状況であるが、目安として、素案が順調にまとまれば、パブリックコメントを6月頃までに終えたいというイメージを持っていた。その後、パブリックコメントの意見の集約を

7月にかけて行いたい。その集約結果を検討委員会に報告し、1、2回の議論を経て、提言を夏頃に受け、9月頃に計画策定をしたいと考えていた。

感染の状況などを踏まえながら、急がずに、しっかり議論した上で、取りまとめていきたい。

(委員長)

目下のところ、再編計画の策定は、最短で9月頃の予定で、今後の感染の状況によっては、変動が考えられるとのこと。

資料4、パブリックコメントについて、ご質問、ご意見等ございますか。

(委員)

パブリックコメント用の素案とともに回答用紙を配り、回答者が用紙に書いて送るとのことだと思う。どのような質問が書かれているのか、回答用紙の内容は、事前に検討委員会に示されるのか。

(事務局)

これまでの経験から、すべて自由記載にすると、内容が多岐にわたり、まとめにも時間がかかってしまう。素案の概要版を作成する予定だが、その内容に沿って、意見を出しやすいように項目を立てて、記入していただく形を考えている。

本日の会議で、素案の構成が了承いただければ、概要版の内容を、次回の検討委員会で提案したい。

(委員)

書く方も非常に判断が難しいと思うので、「賛成か、反対か」のような、2択以外の部分を汲み取ることも必要だと思う。

(事務局)

選択肢で回答が狭められるようなことのないように配慮したい。

(委員長)

資料4について、ほかに、いかがですか。

資料5、住民説明会について、ご質問やご意見はございますか。

パブリックコメントや住民説明会の内容を踏まえて、資料3、全体の検討スケジュールについては、いかがですか。

資料3、4、5と確認していただきました。

では、改めて、資料1から5について、ご意見やご不明な点があればお受けします。

(委員)

住民説明会、オープンハウス型ということだが、直接、住民に説明する機会は、これが最後になるのか。

また、開催日数が、エリアにつき1日で、最終的な住民説明が足りるのか。

(事務局)

基本的には、パブリックコメントを軸に考えている。パブリックコメントは、市報やホームページに出して、広く意見を募ることになるが、今回は、それに加え、小・中学生の保護者のみならず、未就学児の保護者にも概要版を配布し、また、市報への折り込みにより広範囲に市民全体に対して意見を聞く。このパブリックコメントを軸にしたい。加えて、補足的に説明会の開催を考えている。

先ほど説明したとおり、これまでの反省を踏まえ、いろいろなやり方があると思うが、日時を決めてしまうと、なかなかマッチしない。エリアで1日ではあるが、各自の都合に合わせて、自由な時間に来ていただくスタイルでやらせていただきたいと考えて、提案させていただいた。

(委員長)

事務局のニュアンスが伝わればいいと思うが、「パブリックコメントは流して、説明会でじっくり聞こう」と考える市民もいらっしゃるだろうと思います。

資料を提示して質問を受けるという、パブコメでの応対があって、説明会が補うという形についての説明が必要でしょう。

パブリックコメントと説明会の二つを並べられると、「説明会で最初から最後まで説明をしてくれるだろう」というイメージから、今のように「少な

い、足りない」と感じるのではないかと思います。パブリックコメントで十分に意見を受けられるように、工夫が必要でしょう。今の質問は、住民の側からは当然のことだと思います。

ほかに、本日の資料の全体を通して、ご意見、ご質問等はございますか。

なければ、本日の協議は以上とします。

(事務局)

全体を通して、ご質問があればお受けする。

(委員)

コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、次回(4/27)の開催は延期としてほしい。

学校も休校しているので、保護者代表の委員も出席しにくい。委員の中で、高齢の方の欠席も見受けられる。不要ではないが、不急ではあると思う。次回の会議の持ち方は考えてほしい。市の施設が使えないため、PTAの会議も開催できない状況だ。

(事務局)

その時の状況に応じて、開催方法を検討する。開催の有無については、決まり次第、ご連絡する。

以上